

# 大津事件の真実

## 1. はじめに

明治24年(1891年)5月11日、滋賀県大津を訪れていたロシア皇太子ニコライが警備していた巡查津田三蔵にサーベルで斬りつけられた。これが当時の日本を震撼させた大津事件である。驚愕した政府は犯人に対し「皇室に対する罪」を適用して死刑を求めた。だが、当時の大審院(今の最高裁判所)院長児島惟謙(こじまこれかた)は毅然とした態度でこれを退けて、無期徒刑の判決となり司法権の独立を守ったとされる。しかし、当時の記録を詳細に分析してゆくと話は上記のように単純なものではなく、疑問点も多くかつ謎に満ちている。今回はこの事件に焦点をあてて、犯人津田三蔵、政府要人、裁判官、そしてロシア側の関係者それぞれの行動を分析しながら、明治中期の日本社会を振り返ってゆきたいと思う。

## 2. 事件までの経緯

ロシア皇帝アレクサンドル3世はシベリア鉄道のウラジオストクとハバロフスク間の起工式に名代として皇太子ニコライを派遣した。ニコライはペテルブルクを出発すると、ギリシャで同国のジョージ王子が同行した。セイロン、インド、インドシナ、香港とお召艦「アゾヴァ号」以下ロシア艦隊を率いて4月27日長崎に入港したのである。皇太子を迎える日本側では接伴委員長に有栖川宮威仁(たけひと)親王、その補佐に陸軍中将川上操六以下7名が任命されたのであった。威仁親王が委員長に選ばれたのは海外留学の経験と皇太子とも親交があったからである。当時の内閣は松方正義総理兼蔵相のもとに、内務大臣西郷従道、司法大臣山田顕義(あきよし)、外務大臣青木周蔵、通信大臣後藤象二郎などの顔ぶれであり、官民あげての歓迎準備に大わらわだったのである。予定では長崎のあと、鹿児島を訪問して海路神戸へ向かい、京都、大津、奈良を見学したのち、神戸から再び乗船して横浜に入港。公式の歓迎行事の後は鎌倉、江ノ島、日光と周り青森へと至るルートを設定していた。

ロシア艦は4月27日に長崎に入港したものの、5月3日がロシア正教の復活祭で、それまでは公式行事ができなかった。そこでニコライ皇太子とジョージ王子はお忍びで長崎に上陸して人力車に乗って江崎鼈甲店などを訪れて買い物を楽しんだのである。吉村昭著の『ニコライ遭難』や『史実を歩く』によると、ニコライはさらに対岸の稲佐郷のロシア人の居留地も訪ねたようである。当時の長崎県知事の中野健明はそのあたりもニコライの行動をしっかりと探索していたが、その記録には皇太子の爽やかな印象と優しい人柄に好感を抱いていたことが伺われるのであった。

一方、国内は歓迎一色では決してなかったのである。ロシア皇太子の来日は軍事上の偵察であり強い警戒心を国民の間に掻き立てたのである。そのころ、西南戦争で死んだ西郷隆盛が城山で自刃したのではなく、ロシアに逃れニコライと共に帰ってくるというデマが全国的に広まっていた。本来なら東京にまっすぐに来るべきところをわざわざ鹿児島を訪問するのは不自然だ、ということから来日が決まったころから囁かれていたのである。犯人の津田は西南戦争に従軍して勲章を授かったことから、西郷が帰国すればそれ

を剥奪されるのではと危惧していたとも言われる。また、ロシア公使シェービッチも不遜な態度でたびたび政府を恫喝していた。例えば東京のロシア公使館をニコライが訪れた場合、電線が低いので高い位置に架け替えを要求したのである。これらが新聞にも報道されると世論は硬化して歓迎一辺倒でもなく、政府はもとより厳重に警戒をしていたのである。

### 3. 大津事件

ニコライ一行は長崎からアゾヴァ号に乗船して鹿児島を訪問し、海路を北上して関門海峡を通過し瀬戸内海に入った。そして5月9日神戸に入港し、午後4時発の特別列車で京都に向かったのである。6時20分には京都に到着し、宿所は常盤ホテル（現ホテルオークラ）の新館であった。そこでは特製の人力車を準備して、車夫も新たに9名を雇い入れた。新造の3台はニコライ、ジョージ王子、有栖川宮としていずれも3人引きとした。これに続いて随員、シェービッチ公使等は2人引きであった。翌10日に京都を観光した後、5月11日一行は琵琶湖遊覧に向かったのである。60台を超える人力車の隊列はホテルから近江へと向かい、最初は三井寺を訪問した。観音堂の裏手には第九連隊の西南戦争で戦死した将兵の慰霊碑が建てられていた。大津の第九連隊は田原坂で薩摩軍と対峙して第一連隊に次ぐ大きな損害を被ったのである。三井寺の観月台でニコライを案内したのは、5月6日に着任したばかりの沖県知事であった。湖の眺望を楽しんだ後、美保ヶ崎から「保安丸」にて唐崎を訪れたのである。唐崎から戻り昼前には滋賀県庁に入り、そこで洋食の昼食となった。これで琵琶湖観光は終了したのである。

人力車の長い列が県庁を出発して旧東海道を西へ向かったのは1時半ごろだったと言う。第1車が京都府警部、第2車が滋賀県警部、第3車が沖知事、第4車が万里小路接伴掛、この後ニコライ、ジョージ王子、有栖川宮の順である。ニコライの車夫は前が西岡太郎吉、右後ろが和田彦九郎、左後ろが向畑治三郎であった。また、ジョージ王子の車の前が藤川角次郎であり、右後ろを北賀市市太郎（きたがいちいちたろう）、左後ろを安田鉄次郎が押していたのである。旧東海道の京町通りは4.5メートルの幅しかなく、そこへ歓迎の見物客が溢れて人力車が通るのがやっとのことだった。ニコライの車が下小唐崎町に差し掛かった時、警備を担当していた巡查津田三蔵がサーベルを抜いて斬りかかったのである。脇の路地へと逃げ込んだニコライをなおも津田は追いかけたが、異変に気付いたジョージ王子に竹の杖で打たれ、車夫の向畑に引き倒された。同じ車夫の北賀市にサーベルを奪われて背中を斬りつけられたのち取り押さえられたのであった。ニコライは頭に9cmの傷を負ったが命に別状はなかったのである。有栖川宮は直ちに明治天皇に電報で報告すると、天皇は北白川宮を直ちに名代として派遣するとともに、自らも翌日新橋から京都に向かったのである。翌13日には常盤ホテルを訪問しニコライを見舞った。ニコライ自身は東京訪問を希望したとされるが、本国からの指示もあり神戸から帰国することになったのである。

大国ロシアの皇太子を傷つけたことで日本中が大混乱に陥り、京都は電報、見舞品等で溢れかえり、学校は謹慎の意を表して休校した。また、歌舞音曲、芝居等は休業したのである。山形県のある村では「津田」「三蔵」の名前を禁ずる条例を可決したのであった。政府はロシアの報復を恐れたが、先方からは「皇帝は日本ができる限りの努力をしたので、賠償は求めない」との連絡があり、日本國中安堵したのであった。犯人を取り押さえた車夫の向畑治三郎と北賀市市太郎は事件の後、神戸停泊中のロシア艦に招かれて、聖アンナ勲章と報奨金と終身年金が授与されたのである。

## 4. 裁判の行方

津田三蔵の犯行の動機はいまだはっきりとはしていない。計画的なものであった可能性はおそらくは小さく、突発的なものだったと小職は推測している。京町通りは非常に狭く津田の位置からは皇太子の命を奪うことは容易だったと思われるが、わざわざサーベルを突き刺すのではなく、上から振り下ろしていることからみて、事件後の供述で「殺すつもりはなく、一本（一太刀）献上した」といったのもあながち本心だったかもしれない。私は西南戦争の体験から来た神経症の発作であったように思われるのである。

政府は本件について刑法第 116 条の適用を求めた。これは下記の通りである。

第 116 条 天皇三后皇太子ニ対シ危害ヲ加ヘ又ヘントシタル者ハ死刑ニ処ス

これには外国の皇太子は含まれていないと解釈するのが普通だが、あえてこれを適用することにより、ロシアの怒りをかわそうとしたのであった。松方首相、西郷内相、山田法相らがこれを強く主張した。一方、裁判官は第 116 条は日本の皇族に適用されるべきもので、外国の皇太子にこれを適用して、怪我をさせただけで死刑にするというのは無理があると考えているものが多かった。それで刑法第 292 条の謀殺未遂罪を適用すれば無期徒刑（無期懲役）とするのが順当と考えられていたのである。

政府は皇室罪の適用するために裁判は大津地裁ではなく大審院に移した。大審院に於いての一審で判決が下されることから、7人の判事は大津に向かった。大審院院長の児島惟謙は直接的にはこの裁判には関わってはいなかった。良く児島が判決を出して三権分立を守ったと誤解されている所以である。ただし、判事たちを説得したのは児島自身であった。彼は7人の判事のうち、5人を説得してほぼ皇室罪適用を阻止できる見込みが付いた際、同郷宇和島出身の法学者穂積陳重（ほづみのぶしげ）に「カチヲセイスルニイタレリアンシンセヨ」と電報を打ったのである。しかし、彼はほぼ同時に三好検事総長と連名で山田法相あてに「津田三蔵の件、刑法 116 条適用の見込みなし。よって已むをえざれば緊急勅令を速やかに発せらるるの外なかるべし」との電報も打っているのであった。この児島の真意については様々な解釈がなされているのである。

政府が死刑に執着した理由として、上記とは別に青木外相とシェービッチ公使との間で取り交わされた密約があった。シェービッチは皇太子来日に於いて、皇太子に危害を加えようとする者にたいしての厳罰処置ができるよう法整備を求めるものだったのである。これを 6 月 4 日に公表したため、青木の責任問題になったのである（公書問題）。判決は事件発生から 16 日後の 5 月 27 日、津田に対して刑法 292 条（謀殺未遂罪）を適用して無期徒刑（無期懲役）が言い渡されたのであった。これを受けて、青木外相、西郷内相が責任を取って辞職し、山田法相は病気を理由に辞任したのであった。

## 5. 関係者のその後

それでは関係者がその後どうなったかを見てゆきましょう。

### ①津田三蔵

津田は無期徒刑の判決を受けた後、北海道に移送されることになった。明治の初め、不平士族の反乱が相次いだこともあり、政府は明治 14 年、石狩川上流の月形に樺戸集治監を開設した。以後、空知、釧路にも同様のものを設置したのである。彼は一旦、兵庫の仮留監に移された後、釧路集治監に送られることが決まった。北海道の厳しい地で過酷な労働を強いられることは、死に近いものだったのである。

津田は 7 月 2 日釧路に収監された。集治監にとっては彼は厄介者であったろう。自殺又は逃亡の恐れがあるから、外役にはつかせず内役にまわしたうえで厳重に監視すべし、との通達が内務省から届いていた



のである。時の北海道長官には滋賀県知事の沖が事件後1ヶ月で免じられた後任の渡辺が、これまたすぐに転じて来たのである。津田の処遇には政府も相当に気を使っていたのである。一方、集治監の組織改正があり、樺戸集治監は北海道集治監本監と名を変えて、その典獄は大井上輝前(てるちか/てるさき)という伊予大洲出身の開明的な人物であった。彼は釧路時代に硫黄山(アトサヌプリ)での硫黄採掘に多数の囚人を動員していたのを廃止したのである。また、キリスト教にも理解があり、原胤昭(はらたねあき)を教誨師として呼び、懲戒ではなく更生に努めたのであった。彼らと津田の間にどのようなやり取りがあったかは今となっては不明である。それでも津田は次第に弱ってゆき、肺炎を併発して9月30日あっけなく死亡したのである。

## ②児島惟謙

大津事件の1年後、児島惟謙ら大審院の判事たちは花札で賭博をしていたとして訴追を受けたのである。これを「司法官弄花事件(ろうかじけん)」と呼ぶ。この事件は政府の圧力を跳ね返して三権分立を守った児島が、賭博行為で訴えられると言う前代未聞のことだけに世間を驚かせた。政府側の反撃との風説が絶えないのも理解できよう。児島は花札をしたことは認めていたが、金銭の授受は否定したのである。裁判官を裁く懲戒裁判が大審院で開かれることとなり、被告は児島を含む7名の判事である。この結果、明治25年(1892年)7月12日、「金銭を賭し博奕を為したると認むべき証拠も之れ無き」ゆえをもって免訴としたのであった。

それでも「道義上の責任」を追及する世論は絶えず、第2次伊藤内閣の山県法相に委ねられることとなった。まずは三好退蔵(事件当時の検事総長)と松岡康毅検事総長を辞職させ、8月22日児島もまた辞表を提出したのである。児島はその後、貴族院や衆議院の帝国議会議員を通算11年も務めているが、特筆すべき事項は特になかったのである。

## ③ニコライ皇太子

大津事件から3年後、1894年10月20日アレクサンドル3世は齢50を待たずに病没し、ニコライが26歳でロマノフ王朝第18代皇帝ニコライ2世として即位することになったのである。妃には幼いころからの友人でヘッセン大公の娘アリックスを選んだのである。粗暴な先帝にくらべて穏やかな人柄で教養人のニコライはこの妻を生涯大事にしたのである(のちの皇后アレクサンドラ・フョードロビナ)。だが、アリックスの母はビクトリア女王の次女で、これが血友病という男子に発病する血液凝固遺伝子の疾患を保有していたのである。4人の皇女(オリガ、タチアナ・マリア・アナスタシア)の後、待望の皇太子アレクセイが生まれたが、血友病の遺伝子を受け継ぎ病弱だった。皇太子の心労が家族の絆をより強めて家庭生活の中に安らぎを見出して、のちにラスプーチンが宮廷に入り込む素地ができていたのである。

当時の帝政末期のロシアではテロや大規模なストライキが横行し、不安定な社会となっていた。民衆の目を外に向けるべき日露戦争にも敗れ、1905年1月に起こったのが「血の日曜日」事件であった。これが革命運動の先駆けである。日露戦争後、ウイッテの民主化の意見書を一旦は取り入れたものの、すぐに国会を解散して今度はストルイピンに改革を任せたのである。だが、1911年9月ストルイピンはオペラ観劇中に暗殺されて改革はとん挫してしまったのである。このような混乱の中で第一次世界大戦に突入、革命へとつながってゆくのであった。

1917年3月ソビエト臨時執行委員会が成立、ニコライは退位してロマノフ王朝3百年の歴史に終止符を

打った。一家はしばらく首都に留められた後、シベリアのトボリスクに幽閉され、さらにエカテリンブルクに移された。そして1918年7月17日の未明、一家は別の場所に移動すると命じられて地下室に入れられた後、一斉射撃を浴びて全員殺害されたのであった。のちに1991年発掘されていた遺骨についてDNA鑑定の結果、最終的に一家全員の本人確認が公表されたのである。この時、大津事件の血染めのハンカチも使用されたようである。

## 6. まとめ

この事件も児島惟謙→三権分立といった簡単な図式で理解している方は多いと思われるが、実際調べてみると政府から大きなプレッシャーがあったと想像されるのである。このような中で宇和島藩出身の児島が判事を説得して回ったのは大変勇気のあることだったと思われる。当時は藩閥政治の絶頂期、もし児島が薩長の出身であったなら抗うことは難しかったのではなかろうか。彼自身、判事を説得するといった行動そのものが問題である、との意見も最もであるし、緊急勅令を求めるような電報もやや不可解ではある。また、事件後に司法官弄花事件に巻き込まれいささか興覚めの感もぬぐえない。しかしながら、これもまた人間味が溢れる人柄を示すものと言えるのではなかったのだろうか。また、加害者津田三蔵、被害者ニコライ皇太子のその後を見ると、津田は大井上典獄のもと、何等の安らぎを得た従容とした最期であったと小職は想像している。一方のニコライは悲惨な最期となった訳だが、この2人にも何かの因縁を感じざるを得ないのである。(完)

## 【参考文献】

- 「大津事件」(尾佐竹猛著、三好太一郎校注：岩波書店)
- 「児島惟謙」(楠精一郎著：中公新書)
- 「ニコライ遭難」(吉村昭著：新潮文庫)
- 「史実を歩く」(吉村昭著：文春文庫)
- 「勲章幻影 小説大津事件」(夏堀正元著：中央公論社)
- 「湖の南 大津事件異聞」(富岡多恵子著：岩波書店)
- 「最後のロシア皇帝」(植田樹著：ちくま新書)
- 「ロマノフ家の最期」(A・サマーズ、T・マンゴールド著、高橋正訳：中公文庫)
- 「最後の皇帝ニコライ二世の日記」(保田孝一著：朝日選書)
- 「ロシア・ロマノフ王朝の大地」(土肥恒之著：講談社)

この他、標茶及び月方町のHP並びにウィキディアの資料を参考にした。